

## Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



## ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



## ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！



## 中央銀行 Part1

このところ、ちょくちょく出てくる『中央銀行』。中央銀行が何をしているところなのかって・・・あれ??? 説明できない・・・



中央銀行には①発券銀行、②銀行の銀行、③政府の銀行という3つの機能があるんだよ。ちゃんと説明するから安心して！

発券銀行は分かる！お札に『日本銀行券』って印刷されているものね。そういえば2024年に全面刷新されるのよね。



詳しく解説するワン！

## 中央銀行の機能

## 1 中央銀行とは？

- 中央銀行とは、国や地域の金融システムの中核となる機関のことで、金融政策を決定・実行しているよ。
- 日本の中央銀行は『日本銀行』だし、米国は『FRB（連邦準備制度理事会）』だよ。

## 2 中央銀行の機能とは？

- 『日本銀行』を例に、その機能を勉強してみよう。

## ◆「発券銀行」としての機能

- ✓ 日本で唯一『銀行券』を発行することが認められている銀行だよ。
- ✓ 発行に加え、損傷したお札の引き換えや、使用できなくなったお札の処分、また偽造・変造された疑いのあるお札の鑑定等も行っているよ。

## ◆「銀行の銀行」としての役割

- ✓ 都市銀行や地方銀行等の金融機関は日本銀行に口座を開設しているよ（個人が日本銀行に口座を開設することはできないよ）。
- ✓ 口座を通じ、市中銀行から預金を受け入れたり、最後の貸し手として資金を貸し出しているよ。

## ◆「政府の銀行」としての役割

- ✓ 国は日本銀行に預金口座を有しており、税金等の受け入れや年金等の支払い等がこの口座で行われているよ。

日本銀行は、その目的として「物価の安定」を図ること、「金融システムの安定」に貢献することを掲げているよ。



## ご留意事項

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会